



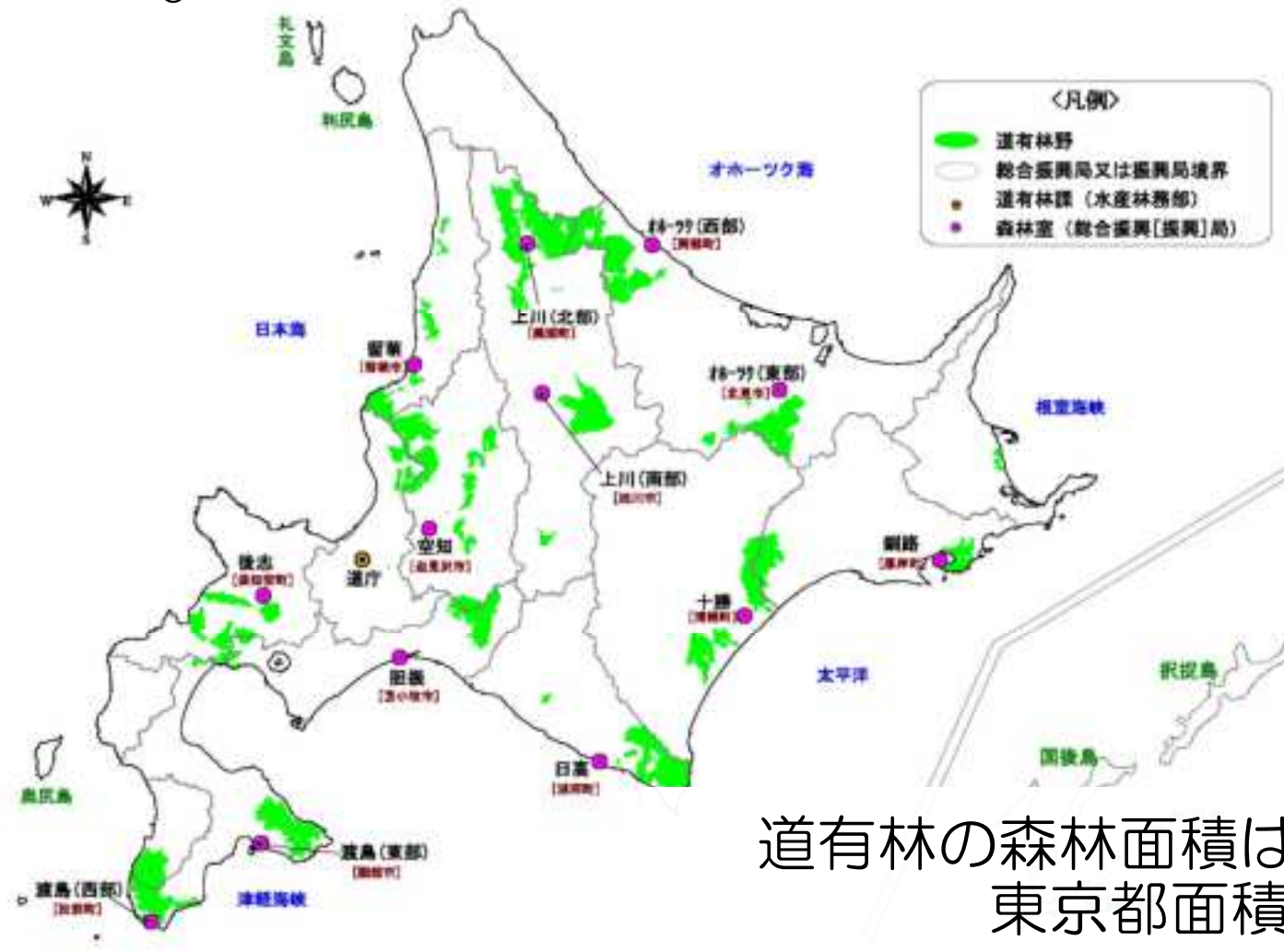
平成28年度 道有林における主な取組

北海道





北海道の中の道有林



平成25年	北海道	道有林
森林面積	554万ha	61万ha (11%)
林道延長	25.9千km	3.0千km (12%)
立木 伐採量	464万m ³	46万m ³ (10%)
造林面積	10.4千ha	0.8千ha (8%)
所在 市町村	179市町村	74市町村 (41%)

道有林の森林面積は、北海道の森林の11%
東京都面積の約3倍に相当



I 公益的機能を維持増進する森林の整備・管理

道有林基本計画（目指す姿）

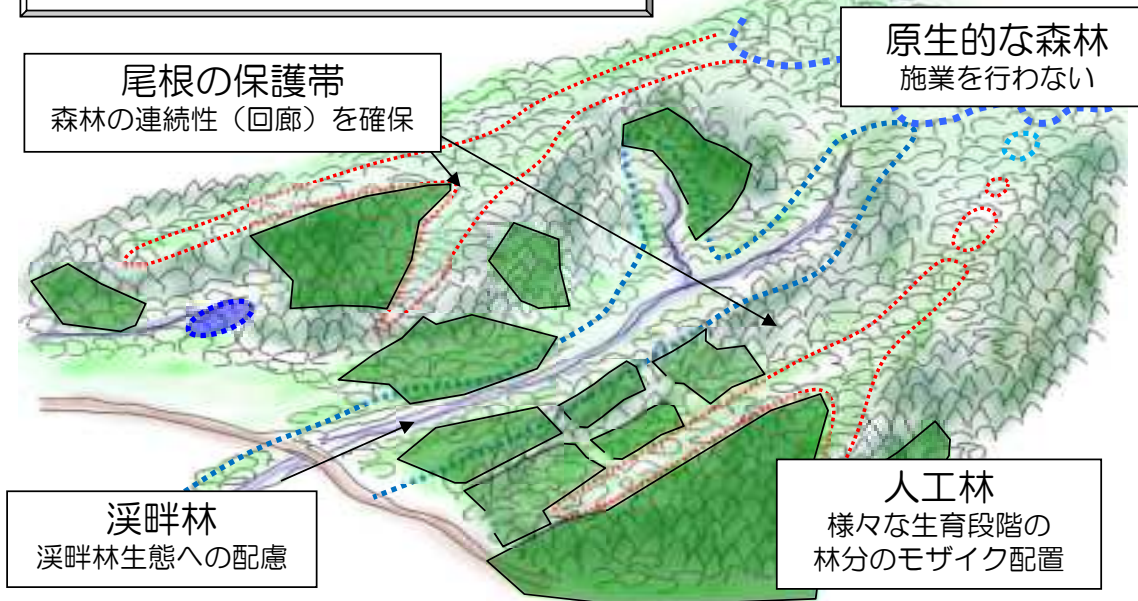
目指す姿

・小流域を単位とした面的広がりの中で、様々な樹種、林齢、林種の林分をモザイク状に配置

区分	事業計画量
植栽等	15.8千ha
間伐	55.9千ha
主伐・受光伐	17.2千ha
木材利用量	455万m ³
路網の開設	229km

（平成25～34年度）

目指す林分のモザイク配置



ゾーニング

・森林法で定める5つのゾーニングの中で更に水資源の保全や生物多様性を確保するゾーンを設定



道有林の主なゾーニング面積(H26)

主な森林の区域	面積	割合
水源涵養林	333.3	55%
水資源保全ゾーン	43.6	7%
山地災害防止林	263.9	43%
生活環境保全林	12.7	2%
保健・文化機能等維持林	94.0	15%
生物多様性ゾーン(水辺林タイプ)	11.8	2%
生物多様性ゾーン(保護地域タイプ)	33.5	5%
木材等生産林(全て水源涵養林等と重複設定)	35.6	6%

※面積は、各区域の重複があるため、道有林総面積と一致しない。

※水資源保全ゾーン、生物多様性ゾーンは上乗せして設定

※割合は、道有林総面積に対する百分率

※平成24年4月1日現在



I 公益的機能を維持増進する森林の整備・管理

道有林野事業

(1) 森林整備事業（造林、路網等）

①人工林施業

複層林施業や単層林施業など多様な施業方法により計画的な伐採、更新を実施
育成途上の若い森林は、列状間伐を積極的に実施するなど効率的な間伐を実施



②天然林施業

立木本数の少ない林分では植栽などによる確実な更新を実施し、過密な林分では間伐や受光伐を実施



③木材利用の推進

間伐などによって産出される木材・木質バイオマスを地域に供給し、木質資源の有効、積極的な活用を促進

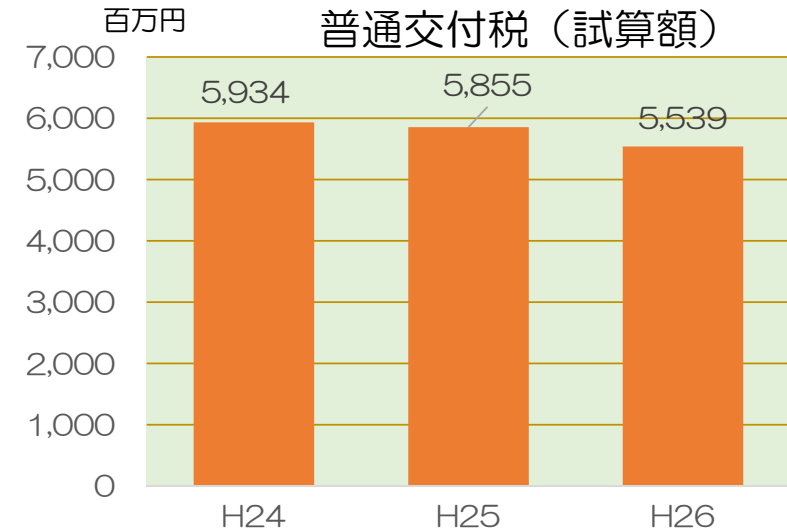
④路網の整備

高性能林業機械等に対応した合理的な路網配置となるよう林業専用道、森林作業道等の路網の整備を実施

(2) 森林管理事業（巡視、施設管理等）

道民共通の財産である道有林の適正な管理

山火事注意



■道有林野管理に係る普通交付税額の試算(平成26年度)

区分	金額（割合）
基準財政需要額（道全体）	1兆1,266億円（100%）
うち道有林野に係る基準財政需要額 （道有林野61.3万ha×@15,400円/ha）	94億円（0.8%）
普通交付税額（道全体）	6,605億円（100%）
うち道有林野に係る普通交付税額（試算）	55億円（0.8%）



道有林は創設110周年

平成28年は、道有林が明治39年に創設されてから、110周年にあたります。

道有林の広大で豊かな森は、道民共通の財産として、さまざまな時代の要請に応え地域の産業や暮らし、文化に貢献してきました。



植林の作業風景



馬籠（ばそり）による木材搬出の様子



ニセコアンヌプリ国際スキー場から望む羊蹄山



鉞（まさかり）による伐採作業の様子



「山火事注意」宣伝活動の様子



北海道最高峰の旭岳を遠望



道有林のゆるキャラ
クマゲラの「キキタ」

昭和61年選定理由
北海道の豊かな森に生息する
クマゲラを、道有林と共存させ
たいという願いを込めて（道有林百年の歩みより）

木と人の出会いすてき

道有林



平成28年度 道有林野の管理運営

I . 公益的機能を維持増進する森林の整備・管理

森林整備事業（造林・路網）	全域を公益的機能を重視する森林に設定、計画的な伐採、更新、間伐と路網整備
エゾシカ森林被害防止対策	林道除雪による捕獲環境整備、モバイルカリング
生物多様性保全の取組	希少な野生動植物の保全、生物多様性ゾーンの設定拡大

II . 森林資源の多面的な活用の促進

木質バイオマス供給に向けた道有林の取組	林地未利用材の積極的な販売
森林整備による地球温暖化防止の取組	道有林オフセット・クレジット活用による地域活性化
伝統的工芸品「二風谷アットゥシ」原材料確保にかかる連携	オヒョウニレの持続可能な利用
道有林を活用した新たな施業技術の実証	森林施業の省力化、機械作業を前提とした造林地の造成、保残伐施業の実証実験

III . 道民や地域と連携した森林づくり

地域と連携した森林づくり	地域ごとに特徴のある森林資源の育成・利用の検討、森林施業技術の共有化・情報発信など
森林認証による地域づくり	認証材のブランド化、地域が一体となった認証材の供給
広葉樹資源の持続的利用の取組	モデル地区での具体的な施業の検討
子どもたちの林業現場見学	林業労働者の安定的な確保、人口減少対策への取組



I 公益的機能を維持増進する森林の整備・管理

平成28年度道有林で実施する事業

基本的事項

- 道有林野面積：約61万ha
→ 全域を公益的機能を重視する森林に設定
- 人工林面積：約13万3千ha
→ まとまっている区域については木材等生産林も重複設定

【平成28年度事業量】

区 分			事業量
更新面積	人工林	主伐・受光伐	1.1 千ha
		植栽等	1.2 千ha
	天然林	主伐・受光伐	0.2 千ha
		植栽等	0.1 千ha
間伐面積			4.0 千ha
木材利用量	人工林	460 千m ³	
	天然林	23 千m ³	
	合計	483 千m ³	
路網開設延長			14.1 km



予算の概要

- クール林業担い手確保対策事業 4,864千円
(うち211千円)
- エゾシカ森林被害防止対策 23,208千円
- 森林吸収エコビジネス推進事業 1,002千円
- 森林管理事業費 4,612千円

○森林整備事業（造林・路網） (単位:千円)

区分			予算額
造林事業	一般	造林単独事業費	864,929
	公共	造林事業費(繰越含む)	1,007,845
	非公共	次世代木材生産・供給システム構築事業費(間伐)	90,000
		合板・製材生産性強化推進対策費(間伐)	90,000
	計		
林道事業	一般	林道維持管理事業費	38,319
	公共	林道事業費(繰越含む)	268,000
	非公共	次世代木材生産・供給システム構築事業費(路網)	113,014
		合板・製材生産性強化推進対策費(路網)	112,870
	計		
森林整備諸費			132,677
立木売払収入			953,505



I 公益的機能を維持増進する森林の整備・管理

立木の販売

概要

「地元への安定供給」

森林から産出する木材を地元へ安定供給することは、林業事業者の体質強化や地域振興に貢献することから、地域ごとの特徴やニーズに応じて立木販売を行います。

また、林地未利用材を積極的に搬出して利用するなど、木材のカスケード利用を促進します。



重点項目

○木質バイオマス燃料材の安定供給

木質バイオマスを積極的に販売する体制を整えるとともに、地域への還元を念頭に入れた販売体制の構築を行います。

○OSGECなど地域ブランドの確立（森林認証材の安定供給）

森林認証材など地域ブランドの確立や森林認証材の安定供給に資する販売を行います。

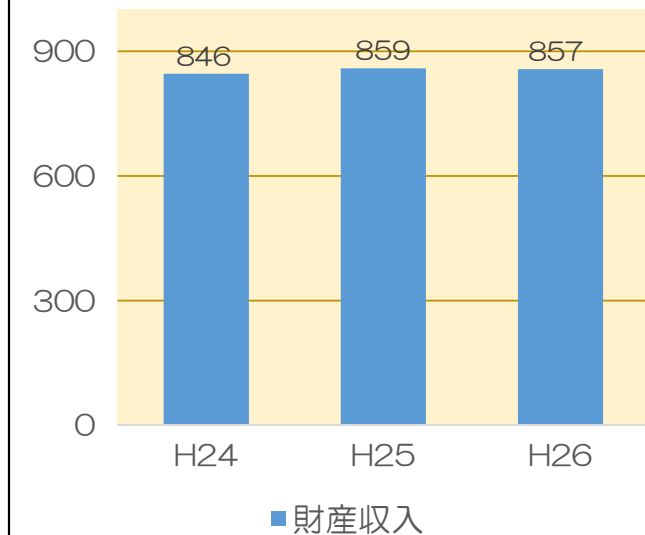
○民有林との連携による森林施業の集約化

共同施業、共同出荷、路網の相互利用等、一般民有林と連携して森林施業の集約化を図ることにより低コストで効率的な森林施業を目指した販売を行います。

○人工林材の販路拡大

トドマツやスギ等の人工林材を用いて、ブランド化や需要の拡大を図るための新製品を開発したり、新たに地域で輸出を目指すなど、人工林材の販路拡大を図る取組について支援する販売を行います。

百万円





I 公益的機能を維持増進する森林の整備・管理

道有林における林道橋梁の長寿命化

概要

道有林内の林道には、平成27年度末現在で674橋の橋梁があり、今後10年間で架設から50年を経過する橋梁が497橋（全体の74%）と、急速に老朽化した橋梁が増える見込みです。

今後、一斉に更新時期を迎えることから、トータルコストを縮減・平準化するために、計画的に補修等を行っていくことが重要です。



取組内容

事後保全的な補修・架替えから
予防保全的な補修及び計画的な架替えへ

○メンテナンスサイクルの構築

- ・定期点検の実施と橋梁状況の把握
- ・データベースの作成・活用

○トータルコストの縮減

- ・優先順位を示した個別施設計画を策定し、予防保全的な補修及び計画的な架替えを実施

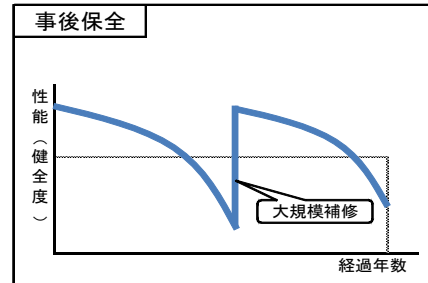
○計画的な対策

- ・橋梁の健全性と管理区分による優先度を設定し、緊急の措置を要するものから整備

対策内容	全体計画	前期計画 (H28~32)
架替え	23橋	13橋
補修	200橋	24橋
事業費	1,615百万円	785百万円

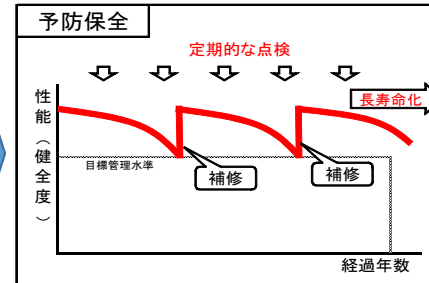
【事後保全とは】

施設に必要とされる管理水準の範囲内の損傷等を許容し、下回る段階で補修や更新を実施すること



【予防保全とは】

軽微でも大規模な修繕等につながる恐れのある損傷等があった段階で予防的な補修や更新を実施すること



事後保全と予防保全による管理のイメージ



I 公益的機能を維持増進する森林の整備・管理

エゾシカ森林被害防止対策

概要

エゾシカ（生息頭数：H26 48万頭）による農林業被害を踏まえ、関係機関の連携強化と効果的な取組みが求められています。

このため、道では自らが国有林や市町村等と連携して捕獲環境を整備し、道が考案した管理型捕獲（モバイルカリング）を実践及び普及することにより、道有林内におけるエゾシカの捕獲を推進しています。

道有林における捕獲実績（一般狩猟） 4,780頭（うち除雪1,461頭）（H25）



森林内でのエゾシカ

捕獲環境の整備

- ① 国有林と連携した林道除雪
実施時期：12月下旬～3月下旬
実施箇所：9森林室
予算額：23,208千円
- ② 国、道、市町村が連携したエゾシカ一斉捕獲の推進
- ③ 入林手続きの簡素化
国有林と連携した一括入林承認

捕獲の実践

- 管理型捕獲（モバイルカリング）の実践及び普及
実施箇所：浦河町【日高】
厚岸町・浜中町【釧路】
効率的なエゾシカ捕獲を推進するために、新たに確立した管理型捕獲手法を実施するとともに、管理型捕獲の取組みの経験を活かして道内への普及を図る。



モバイルカリングの様子【釧路】



I 公益的機能を維持増進する森林の整備・管理

生物多様性の取組

概要

「道有林基本計画」に基づき、希少な野生動植物の生育・生息の場の保全、溪畔林などの森林の連続性（回廊）の確保に努め、生物多様性保全に取り組んでいます。

具体的には、シマフクロウなど希少な野生動植物に対しては、対象となる種に対して空洞木や枯損木を残置するなど生育・生息環境の保全（個別対策）、林分単位においては、適期の間伐や伐採後の的確な更新など適切な森林整備を行うなど、空間スケールに応じた取組みを実施しています。

空間スケール	対 策	具体的な取組み
大 ↓	(1) 流域単位における取組み	<ul style="list-style-type: none"> • 生物多様性ゾーンにゾーニング • 人工林の計画的な更新（モザイク配置） • 溪畔生態系への配慮
	(2) 林分単位における取組み	<ul style="list-style-type: none"> • 適切な間伐 • 伐採の後の確実な更新
小	(3) 希少な野生動植物の生育生息環境保全の取組み	<ul style="list-style-type: none"> • 生物多様性保全の森林の設定 <small>貴重な森林 15か所（ブナ北限、アカエゾマツ西限など） 希少野生動植物保全の森 23か所（クマガイソウ、キンセイランなど）</small> • 森林生態系保全検討会の開催 • 空洞木や枯損木の残置



空洞木



Ⅱ 森林資源の多面的な活用の促進

木質バイオマス供給に向けた取組

概要

地域での森林資源の循環利用を進めるため、道有林内で発生する林地未利用材を木質バイオマスエネルギーとして利用する取組みを推進しています。

市町村との連携

①協定の締結

上川北部森林室では、H25に美深町、地元需要者、林業事業体などによる林地未利用材供給について協定を締結

②市町村に対するバイオマス需要要望調査

木質ボイラーを持つ市町村に対して、木質バイオマスの需要調査を行い、需要を調査。

調査結果に基づき木質バイオマスの販売を推進。

木質バイオマスの供給

【かぶり木の販売】 林道や施業道を覆っている道沿いの木（かぶり木）を事業者等の提案に応じて販売

【バイオマス向け林分の販売】 パルプ材を主体の林分をバイオマス向けに低価格で販売

【情報公開】 道有林内で発生する切捨て木などの林地未利用材情報をホームページ上で公開

【協定販売】 木質バイオマスエネルギー用燃料材として有効活用を図るため、協定を締結しバイオマスを提供



アカエゾマツ人工林の切捨て材



造材作業時に発生する端材



II 森林資源の多面的な活用の促進

森林整備による地球温暖化防止の取組

■森林吸収エコビジネス推進事業の展開

概要

適切に管理された森林の価値向上を図るため、道有林で取得したオフセット・クレジット（J-VER）を活用し、道内外の企業に対して販売活動を展開することで、森林整備に対する理解の促進とカーボン・オフセット市場の拡大、地域活性化を図ります。

オフセット・クレジットの内容

平成21、22年度に間伐を実施した羊蹄山、大雪山旭岳の道有林245haでJ-VER認証を取得

- クレジット：4,362t-CO₂（平成32年度末まで有効）
- 平成27年度末販売量 338t-CO₂

道有林クレジットの普及

- 広告・宣伝活動
パネル展の実施
- J-VERキャラバンの実施
首都圏などでのPR活動



市町村との連携

市町村の取組みを推進するため、原則として道内市町村の発行するクレジットとセット販売

- （足寄町・下川町・滝上町・美幌町・紋別市・標津町・
広尾町・土幌町・津別町・上土幌町・南富良野町・
石狩市・浦河町・中標津町）
[取得順]



生活協同組合コープさっぽろとサッポロビール(株)北海道本社が道内14の市町と道有林のオフセット・クレジットを活用した「北海道の森を元気にしよう！」共同キャンペーン記者発表



Ⅱ 森林資源の多面的な活用の促進

伝統工芸品「二風谷アットゥシ」原材料確保に係る連携

概要

「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」の指定を受けた「二風谷アットゥシ」は、沙流川流域で入手が困難となりつつあるオヒョウの樹皮を原材料としています。

このため、平成25年度に策定した「オヒョウの持続可能な利用方策」に基づき、二風谷アットゥシ製造者など関係者と連携して、国有林、道有林から原材料を安定的に供給することにより、伝統的工芸品の振興に寄与していきます。

オヒョウの立木販売

- 当麻町の道有林にオヒョウ採取区域を設定し、二風谷アットゥシ製造者など関係者と共同してオヒョウ採取区域の森林調査を実施（平成26、27年度）
- 「オヒョウの持続可能な利用方策」に基づき、オヒョウの伐採本数を決定し、二風谷アットゥシ製造者など関係者に立木販売を実施（平成26年度：36本、平成27年度：30本）【上川南部】
- 平成28年度は、国有林から原材料を供給



オヒョウ樹皮採取の様子【上川南部】



伝統工芸体験事業の様子



Ⅱ 森林資源の多面的な活用の促進

道有林を活用した新たな施業技術の実証①

■森林施業の省力化に向けた実証・普及

概要

森林資源の循環利用を推進し、地域の特性を踏まえた持続可能な森林経営を確立するためには、森林施業の省力化に向けた取組を加速させることが必要です。

このため、地域の林業関係者や研究機関と連携し、道有林を活用して新たな技術の実証・普及に取り組んでいます。

コンテナ苗の実用化に向けた取組

平成24年からコンテナ苗木の植栽実証試験地を設定し、植栽後の成長状況や作業工程等を関係機関等と連携して調査・検証しています。

また、コンテナ苗木植栽を推進し林業事業体のコンテナ苗木植栽技術の向上を図ります。

【平成28年度植栽予定（19.5千本）】

カラマツ	9.0千本
クリーンラーチ	1.1千本
トドマツ	6.1千本
アカエゾマツ	3.3千本

[参考] 使用実績（H24～27）27.6千本



コンテナ苗植栽【上川北部】

列状間伐の実証と普及

列状間伐は、伐採・集材が容易で、高性能林業機械を用いることにより生産性を高めるとともに、労働災害の原因となるかかり木を減らすことができることから、積極的に進めています。

また、列状間伐に係る現地検討会などを開催し、地域への普及を図っています。



列状間伐に係る現地検討会【後志】



Ⅱ 森林資源の多面的な活用の促進

道有林を活用した新たな施業技術の実証②

■機械作業を前提とした造林地の造成

概要

造林や保育作業は、苗木の運搬や炎天下での下刈作業などの重労働作業が多く、依然として人力による作業形態が大部分を占めている状況です。

このため、低コスト化や労働環境の改善として、大型機械による造林及び保育作業が可能となるように、あらかじめ機械作業を前提とした造林地の造成設計を行い技術開発を進めます。

平成27年度の実績

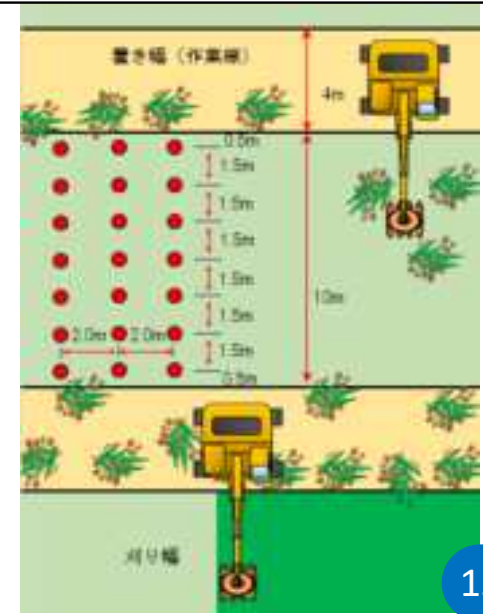
- 現地設定 雄武町6.00ha【オホーツク西部】
函館市6.57ha【渡島東部】
- 成果→グラップルレーキ、バケットによる地拵え作業の実用性を確認（作業工期 0.3~0.5ha/日）
→現地検討会（172名参加）による情報発信



平成28年度の実績

- 各森林室で事業展開を進め、一般民有林を対象とした現地検討会を開催
→クール林業担い手確保対策事業での取組みとの連携
- 関係機関と連携した技術開発
→森林総合研究所との技術交流
→機械メーカーとの意見交換など

施工仕様
【オホーツク西部】





Ⅱ 森林資源の多面的な活用の促進

道有林を活用した新たな施業技術の実証③

■トドマツ人工林保残伐施業の実証

概要

道有林で実践している公益的機能の維持増進や施業の低コスト化等に係る新たな森林施業技術を研究機関と連携して実証し、林業普及指導事業を通じて、その成果を普及します。

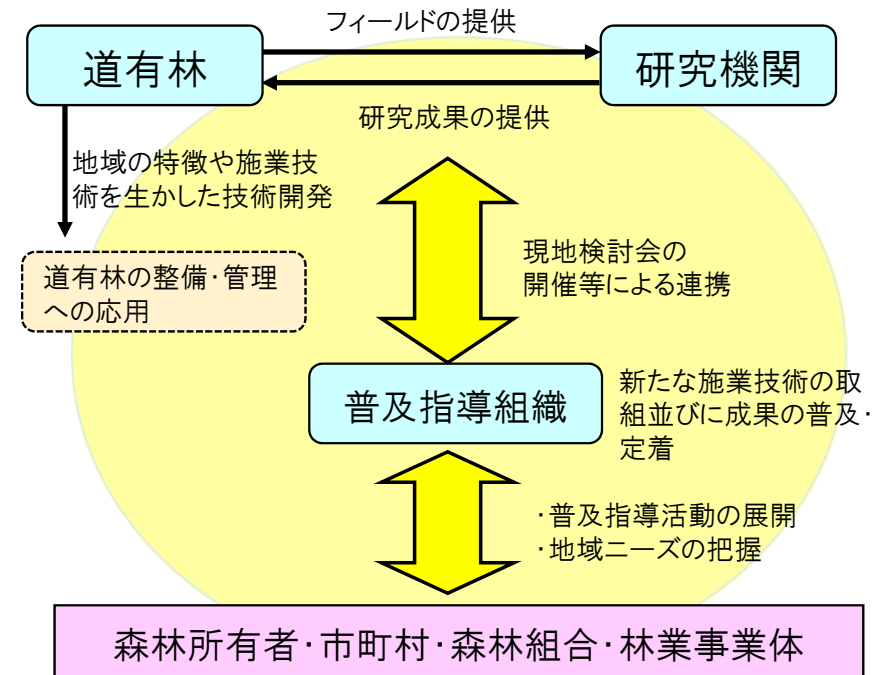
道と道内研究機関は、共同で公益的機能と効率的な木材生産の両立を目指した「保残伐施業」の大規模実証実験を行う協定を締結しました。(H25～29)

○ポイント

- 生物多様性保全、水土保全等の公益的機能と効率的な木材生産を両立する人工林施業が求められています。
- 人工林に存在する一部の立ち木を伐り残す「保残伐施業」について、公益的機能の維持増進の効果を実証するための大規模実験です。



大規模保残伐実証実験【空知】





Ⅲ 道民や地域と連携した森林づくり

地域と道有林が連携した森林づくり

概要

道有林の森林資源を多面的に活用し、地域振興に寄与するため、それぞれの地域の森林の特徴や森林施業技術を生かし、道民、市町村、林業・木材産業関係者などと連携した取組を推進します。

① 地域ごとに特徴のある森林資源の育成・利用の検討

地域の特徴的な樹種等の持続可能な利用に向けて、川上と川下が一体となって資源の育成と利用について検討



道南スギの需要拡大【渡島西部】

③ 森林施業技術の共有化・情報発信事業

道有林内の施業試験林の成果や人的資源を活用し、地域との林業技術・技能の共有化や新たな施業技術に関する情報を発信



トドマツ天然更新木の意見交換会【日高】

② 一般民有林と連携した森林整備の取組

道有林が所在する市町村などと連携し、面的まとまりが確保できない地域の森林所有者と道有林が共同で森林経営計画を作成するなど、一般民有林と一体となった森林整備を推進



留萌港からの輸出【留萌】

④ 地域課題に応じた連携の推進

地域の特徴を生かして森林資源を多面的に活用することで、道民生活や他産業へ貢献し、地域活性化を推進



岩部地区での山地保全における巡視活動【渡島西部】



Ⅲ 道民や地域と連携した森林づくり

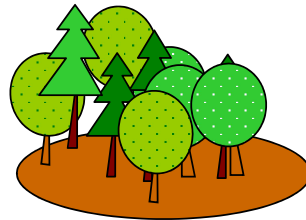
むかわ町における地域主体の一体的な森林づくり

概要

1. 目的 むかわ町における国有林、道有林、町有林や私有林という所管を超えて、流域が一体となった森林の整備・管理、森林資源の循環利用及び木育を推進するための協定を締結し、地域の振興・再生に貢献
2. 協定者 むかわ町、北海道森林管理局（胆振東部森林管理署）、北海道（胆振総合振興局【胆振】）
3. 期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間

現状と課題

- 道と町の協定に基づく取組実績
 - ・森林認証（SGEC）の取得推進
 - ・施業提案型など協定販売の実施（H24から4カ年で102ha間伐実施など）
 - ・「地域材利用推進研究会」の設置・運営
- 国と町の協定に基づく取組実績
 - ・森林整備協定に基づく森林整備の実施
 - ・安定供給システム販売の実施
- 国による森林認証（SGEC）の取得
- ★取組の課題 →民・国連携による森林施業の集約化・低コスト化
→地域ブランド確立による地域材の付加価値向上



新たな協定の内容と取組の方向

- 森林施業の一体的な推進
 - ・国・民・道による集約化した木材供給
- 森林認証材の普及など地材地消の推進
 - ・森林認証材の高付加価値化を目指して製材業者等へのCoC認証取得への働きかけ
- 「木育」の推進
- 連携したエゾシカ対策の推進
- 災害対策などの森林管理
- 木質バイオマスの活用推進



Ⅲ 道民や地域と連携した森林づくり

無人航空機（ドローン）を活用した取組

概要

1. 目的 福島町の岩部地区等では、落石による自然災害が頻繁に発生しており、町内の建設会社の協力により、無人航空機（ドローン）を活用した発生源の特定や被害状況の把握をする取組を図ってきた。
こうした取組を強化するため、「自然災害等の発生に関する無人航空機による情報収集等に係る協定」の締結を行った。
2. 協定者 中塚建設株式会社、福島町、北海道（渡島総合振興局【渡島西部】）
3. 期間 平成28年3月29日から平成29年3月31日まで1年間

現状と課題

■福島町岩部地区の一般道道岩部渡島福島停車場線では、豪雨や強風による落石災害がしばしば発生

■自然災害発生時には、関係機関が連携し被害状況等を把握していたが、急峻な地形であるため、発生源の特定や落石発生の予測確認等について、遠望による目視確認が主体となっていた。

協定の内容と取組の方向

■自然災害等が発生した場合、中塚建設株式会社が締結者（渡島総合振興局、福島町）からの協力要請に応じて、無人航空機（ドローン）による情報の収集及び提供を行い、地域の安心・安全の確保に努める。



協定締結式（福島町）



Ⅲ 道民や地域と連携した森林づくり

「ピアノの森」の設置

概要

1. 目的 森林資源の循環利用を進めるとともに、森林を保全しながら、豊かな森林と確かな技術を有するオホーツクの「木の文化」を次の世代に引き継ぐため、地元企業等と協定を締結し、管内のアカエゾマツ人工林資源を活用したピアノ部材の安定的な供給体制を構築する。
2. 協定者 北見木材株式会社、遠軽町、北海道（オホーツク総合振興局【オホーツク西部・東部】）
3. 期間 平成28年4月1日から平成38年3月31日までの10年間

現状と課題

■北見木材株式会社

- ・付加価値の高い楽器用部材をはじめ「木のやさしさ」を伝える木工芸品などを製造生産

[課題] グランドピアノ響板（年輪幅3mm以内）に活用できる道産木材の安定的な確保

■遠軽町

- ・以前は天然林を活かした木材産業が盛ん
- [課題] 地域経済の活性化や雇用の場の確保

■オホーツク総合振興局

- ・森林を育てる技術を有する
- [課題] 成熟するアカエゾマツの需要拡大、知名度向上



協定の内容と取組の方向

■「ピアノの森」の設置

- ・オホーツク管内の道有林や遠軽町有林に設置

■アカエゾマツ人工林材の高付加価値化の推進

- ・施業技術の確立や木材の品質検査
- アカエゾマツ人工林材の需要拡大と知名度向上
 - ・アカエゾマツ人工林材の響板を使用したグランドピアノの事例を活用し、品質をPR

■地域の理解を醸成する木育活動の推進

- ・地域住民などによる植樹祭・育樹祭の開催
- 小中学校による環境教育の開催





Ⅲ 道民や地域と連携した森林づくり

森林認証による地域づくりの推進

概要

持続可能な森林経営を行うためには、生物多様性の保全などを図りながら、木材を利用することが重要です。このため、第三者機関が森林経営を評価・認証する森林認証制度を活用し、道有林が地域と連携して認証を取得し、木材を安定供給することで、地域における持続可能な森林経営や認証材を活用した地域づくりを推進します。

認証森林面積



認証期間（平成24～29年）

①オホーツク地域

網走西部管理区 66,261ha

網走東部管理区 41,904ha

②むかわ町

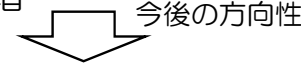
胆振管理区の一部 12,950ha

平成27年に十勝管理区の一部で新たに45,194haを追加取得

道有林における森林認証取得面積
16万6千ha（全道有林の27%）

認証材の供給対策

- 事業体のCoC認証取得の促進
十勝、胆振地域で取得を働きかける
- 協定販売の推進
CoC認証取得素材生産業者及びCoC認証取得工場の共同申請を対象とした協定販売の実施
- CoC認証取得者限定入札の実施
限定入札の増



認証材のブランド化
地域が一体となった認証材の供給

年度別カラマツ伐採実績

（単位：万m³）

地域	H24	H25	H26
胆振	0.2	0.1	0.1
オホーツク	1.1	1.6	1.9
十勝	1.0	1.1	0.7
合計	2.3	2.8	2.7

認証材の供給能力増加



Ⅲ 道民や地域と連携した森林づくり

広葉樹資源の持続的利用の取組

概要

道有林における広葉樹の伐採量は、昭和37年をピークとして減少傾向にありますが、広葉樹資源を活用した産業振興に期待が高まっています。このため、モデル地区において広葉樹資源管理の基本的な考え方を取りまとめ、試験的に広葉樹の伐採を実施することにより、広葉樹資源の持続的な利用に向けて検討を進めます。

モデル地区における取組状況と課題

■十勝地区での取組み

- ・協議会の設置
- ・樹種等の試験伐採の実施
- ・品等格付けや労働安全等の研修会の実施
- ・伐採状況の見学会実施

■旭川地区での取組み

- ・今後の取扱いについての現地検討会の実施
- ・北海道大学雨龍研究林視察による情報収集
- ・協議会設置に向けた準備検討会の開催

■課題

- ・広葉樹資源の現状把握と資源の将来予測
- ・技術の継承と人材育成
- ・川下のニーズ調査



素材格付研修【十勝】



現地検討会【上川南部】

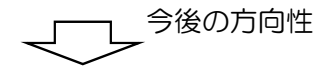
平成28年度の取組み

■十勝地区での取組み

- ・広葉樹材の地元での利用検討
- ・森林整備後の影響調査（後継樹の生育状況等）
- ・試験伐採の実施と技術研修会の開催

■旭川地区での取組み

- ・試験伐採地の選定
- ・協議会の開催
（広葉樹育成方法や利用方法の検討）



基本的な考え方の取りまとめ
道有林基本計画への反映



Ⅲ 道民や地域と連携した森林づくり

子どもたちの林業現場見学

概要

林業労働者を安定的に確保することは、森林の整備・保全を計画的に進めることはもとより、地域の雇用を確保し、本道の人口減少対策にも寄与することになります。

こうしたことから、小中学生を中心とした子どもたちに林業の現場を見てもらい、林業に対する関心や理解を深める取組を進めます。

取組内容

道有林の所在する市町村の小・中学校と造材事業者との調整を図り、林業現場の見学会を開催。

具体的には、迫力と躍動感がある高性能林業機械での丸太生産の現場など普段目にする事のない作業風景を目で見て肌で感じ、林業への関心を高める。

【各地域での取組】

H27：造材事業現場及び村内の製材工場にて、初山別村内の小学児童とその保護者等を対象に現地見学を実施

H28：美深町においても実施を予定



造材現場見学会【留萌】

